

消費生活相談 の現場から

「施術が終わっていないのに脱毛エステが倒産！」

【事例1】

10回コースで契約した脱毛エステに5回通ったところで、エステ会社が倒産してしまった。未施術の役務とクレジット払いの未払い料金が残っている。分割料金は自動引き落としだが、払いたくないので口座を空にしても良いか。

【事例2】

エステ会社が倒産してしまった。その後、事業を引き継いだという事業者から連絡があり、「施術サービスを引き継ぐ。入会金を払った上で、再契約を結ぶように」と言われた。

引き継ぎ会社と新たに契約しなければいけないのか。

《アドバイス》

事例1の場合、事業者が倒産したことによってエステサービスが受けられなくなったという事は、事業者の都合による債務不履行となります。通常、未施術の分に関して支払い義務はないと考えられます。

しかし、勝手に口座を空にして引き落としができないようにしてしまうと料金滞納者とみなされ、今後クレジット契約を結

べなくなるなどの不利益を受ける可能性があります。

このような不利益を受けないためにも、クレジットカード会社へ、理由を申し出た上で、いったん引き落としを止めてもらう必要があります。

事例2の場合は、事業の引き継ぎ会社と新たな契約を結ぶことは、義務ではなくあくまでも契約者の自由意思によるものと考えられます。入会金を支払った後、引き継ぎ会社と連絡が取れなくなったという事例も報告されています。

エステがクレジットカードなどによる支払い中であれば、カード会社に申し出て善処を求めることが先決です。再契約は慎重に。

問合せ 消費生活センター ☎ 495・6212 (相談専用)



【最終回】 清瀬を巡る

ペーパークラフト作家・太田隆司氏の作品を通して、四季折々の市内の風景を巡ります。

清瀬(小金井街道)の大踏切



君暮らす街Ⅳ (提供：太田隆司氏)



実際の大踏切

【作品解説】(太田隆司氏・談)

これは、にんじん焼酎第4弾の冬バージョンです。オレンジ、青、黒ときて、最後は白で締められたので、雪の情景にしました。場所は、清瀬の人なら誰もがわかる西武池袋線を入れたかったので、いろいろ考えた末、一番難しい場所と思った大踏切にチャレンジしました。

これは特に、電柱や送電線、標識、街灯、柵といった挿し物が多かったですね。隠し味としては車が通った後の轍の表現にこだわりました。雪は、少し綿のような弾力ある白い紙を使って、質感を出しています。あと、今回もニンジン色としてオレンジのシビックを、そして、この通りならではの乗り物として、

きよバスを入れました。

こういう作品は、紙の情景として、その時・その場所を一つの記録として保存できるので、すごく良い表現だと思います。

【清瀬(小金井街道)の大踏切の紹介】

清瀬駅から秋津駅へ向かう線路にある最初の踏切である清瀬第1号踏切は、通称「大踏切」と呼ばれています。

清瀬駅の開業以後、病院街の形成やベッドタウン化による人口増加などを経て、今でも多くの人や車が行き交っています。

問合せ 郷土博物館 ☎ 493・8585 (制作＝太田隆司・RIGHT HAND 新井隆 公式ホームページ <http://www.paper-museum.jp/>)

地域の“チカラ” 向上プロジェクト

2月中旬、観測史上類を見ない大雪が各地を襲い、地域の孤立や道路の通行止め、物流の寸断などの被害が発生しました。

「災害」というと、「地震」「台風」などを思い浮かべる方も多くいらっしゃると思いますが、このような「大雪」も災害の一種と言えます。災害時には、公的機関が行う応急対策・活動である「公助」とともに、自らの手で自分・家族・財産を守る「自助」と、周り協力して地域を守る「共助」が大切になります。

積雪による流通混乱・停電に備え、水・食料(最低3日分)や暖房対策(使い捨てカイロなど)、予備電池、懐中電灯、携帯ラジオなどを備蓄・用意しておいたり、積雪・凍結に備え、除雪用具や凍結防止剤などを準備しておくことは「自助」の上で有効な手段です。

また、今回の大雪の際に市内では、住民の方々が力を合わせて、歩行者や車などの通行のために、自発的に玄関先や自宅前の歩道などの雪かきを行っている地域もありました。このように、自治会やマンションなどの

「雪に備える」

～大雪がもたらした地域のつながり～

管理組合、学校のPTAなどで除雪作業のルールや連絡方法を決めておけば、災害時の「共助」の下地となるとともに、「近所付き合い」の大切さや「地域のつながり」の持つ力の大きさに気付くきっかけとなります。

市では、「地域のつながり」の一步として、「コミュニティはぐくみ円卓会議」を実施しています。地域の問題について話し合いたい方など、興味のある方はぜひご参加ください。また、今回のような大雪の際には、市でも職員が市内の危険箇所を中心に除雪を行います。緊急時の妨げなどにならないよう自宅前の歩道など、地域ぐるみの除雪にご協力をお願いします。

問合せ 企画課市民協働係

円卓会議の開催日程

- 芝小・四小＝3月24日(月)午後2時～(予定)、四中
- 三小＝3月19日(水)午後3時～5時、三小被服室
- 六小＝決定次第、市ホームページなどでお知らせします。
- 七小＝3月8日(土)午前10時～正午、七小大会議室

健康ナビ

「子どもたちを感染症から守るためには、予防接種が効果的！」

■予防接種とは？

私たちの周りには、さまざまな細菌やウイルスが存在しており、抵抗力がないと病気や感染症にかかってしまいます。特に、子どもは免疫力が未熟なため、感染症などにかかる可能性が高くなります。

予防接種は、あらかじめ病原体の毒性をなくしたり、弱めたりしたワクチンを接種して、体の中に抗体を作っておくものです。抗体があれば、発病を予防したり、症状を軽くすることができます。更に、一人一人が予防接種することで、感染症が広がるのを防ぐことができます。

■「定期接種」と「任意接種」

予防接種には、予防接種法で定められているBCGや四種・三種混合、ジフテリア・破傷風などの「定期接種」と、予防接種法にはないおたふくかぜやB型肝炎、ロタウイルスなどの「任意接種」があります。

■まれに起きる「副反応」

ワクチンの改良が進んでいますが、予防接種では「副反応」が起こることがあります。

ワクチンは体からみると「異

物」です。そのため、ワクチンを接種すると、接種した所が赤くなったり、少し熱が出る場合があります。しかし、それはワクチンによって免疫力をつけている過程で起こる体の反応の一つです。軽い副反応は何もしなくても、次第に回復するので心配はいりません。もし症状が異常に強い場合などは、早めに医療機関を受診してください。

■3月1日～7日は子ども予防接種週間

世界中でワクチン接種が勧められているのは、子どもたちの命を脅かす病気の予防法として安全性と確実性がとても高いからです。

お子さんの定期予防接種でまだ受けていないものがあれば、今号5面に掲載されている医療機関で接種できます。対象年齢の間でしたら無料で接種できますので、この機会にぜひお受けください。

※接種の際には、市が発行した予診票が必要です。お持ちでない場合は再発行できますので、母子健康手帳を持参し下記へ。

問合せ 健康推進課